

ひ ら り
とうべつこどもHIRARI計画
～こどもの未来のために～

－ 別冊(案) －

- ・施策の展開に係る各事業
- ・成育医療等基本方針に基づく計画に係る評価指標

■この別冊には、とうべつこども^{ひ ら り}HIRARI計画「第4章 施策の展開」に掲載する施策に係る事業を記しています。

■本計画は以下の計画を包含した一体的な計画であり、別冊表内の「該当する計画」は、以下のとおり略称で表しています。

○とうべつこども HIRARI 計画	…こども
○第3期当別町子ども・子育て支援事業計画	…支援事業
○子育て行動計画(次世代育成支援行動計画)	…次世代
○こども・若者計画	…こども若者
○こどもの貧困の解消に向けた対策計画	…貧困
○少子化対策計画	…少子化
○成育医療等基本方針に基づく計画	…成育医療

■さらに、成育医療等基本方針に基づく計画に係る評価指標について、巻末に記しています。

令和7年3月 当別町

■施策の展開に係る各事業

とうべつこども HIRARI 計画「第4章 施策の展開」に掲載する施策に係る事業は、次のとおりです。

基本目標1 全てのこどもの権利を大切にする環境の充実

主要施策(1)こどもの権利を保障する社会づくり

具体的施策 ①「児童の権利に関する条約」の普及

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援事業	次世代	こども若者	貧困	少子化	成育医療
1	こどもの権利の理解と普及啓発	児童相談所、保健所、警察、学校、認定こども園のほか関係する機関と情報共有など連携し、支援が必要な児童及び家庭に対して適切な支援を行っています。	子ども未来課 子育てサポート係	○		○	○			

具体的施策 ②こどもの権利の普及啓発

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援事業	次世代	こども若者	貧困	少子化	成育医療
2	人権教室	小・中学生を対象に、人権に関する教室を人権擁護委員の協力により実施します。	環境生活課 町民生活係	○			○			
3	こどもの人権 SOS ミニレター	学校を通じて児童生徒に「SOS ミニレター」を配布し、こどもの人権侵害に関する問題の把握と解決への支援につなげます。	環境生活課 町民生活係	○			○			
4	こども・若者に関する相談体制の充実 ＜再掲・基本目標2＞	包括的な相談支援体制の強化及びこども・若者や家庭支援の推進を図るため、令和8年度に「こども家庭センター」を設置するよう検討を行います。	子ども未来課 子育てサポート係 保健福祉課 健康推進係	○			○	○	○	

主要施策(2)こども・若者の意見表明と参加・参画

具体的施策 ①こども・若者の意見聴取と反映

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援事業	次世代	こども若者	貧困	少子化	成育医療
5	こども・若者の意見聴取	こども・若者の意見が尊重されながら社会に参画できるようにするために、こども・若者が意見を表明できる機会や仕組みづくりを進めます。	子ども未来課 子ども係	○			○			

具体的施策 ②こどもの意見発表の場の提供

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援 事業	次世代	こども 若者	貧困	少子化	成育 医療
6	少年の意見発表会の開催	町内の小・中学生・高校生を対象に、日常感じていること、体験したことなどを発表する機会を提供し、児童生徒の視野を広げる等生き方への意識を高めます。	社会教育課 社会教育係	○		○	○			
7	TOWNミーティングの開催	町内の児童会・生徒会役員等が集い、各学校の情報交換や課題解決方法の学習を通じ、リーダーとしての資質向上や児童会・生徒会の活性化を図ります。	社会教育課 社会教育係	○		○	○			

主要施策(3)居場所づくり

具体的施策 ①地域の活動拠点の確保

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援 事業	次世代	こども 若者	貧困	少子化	成育 医療
8	学校施設の地域開放の推進	地域のこどもや親等を対象に学校体育館やグラウンド等を開放し、スポーツ・レクリエーション等をする活動の場として提供します。	社会教育課 社会教育係	○		○	○			
9	社会教育施設の活用推進	地域のこどもの活動場所として社会教育施設を活用し、こどもの居場所のためにイベントや事業を実施します(総合体育館・白樺コミュニティーセンター・西当別コミュニティーセンター・図書館等)。	社会教育課 社会教育係	○		○	○			

具体的施策 ②公園・緑地等の整備の推進

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援 事業	次世代	こども 若者	貧困	少子化	成育 医療
10	都市公園施設の充実	都市公園の施設の修繕・更新計画となる「当別町公園施設長寿命化計画」について、令和7年度に計画の見直しを予定しており、見直す計画に基づき施設の修繕・更新に努めます。	建設課 建設係	○		○	○		○	
11	公園・緑地環境の整備・充実	児童公園、緑地など自然を生かした憩いの場や環境の保全・改善し、景観の向上を図ります。また、こどもに安全な遊び場を提供するため遊具施設の点検整備・修繕等の維持管理に努めます。	建設課 維持管理係	○		○	○		○	

具体的施策 ③こどもの居場所づくり

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援 事業	次世代	こども 若者	貧困	少子化	成育 医療
12	子どもプレイハウス運営・指導の充実	放課後や土曜日又は長期休業中、保護者が就労等のために家庭で保育ができない小学生を対象に、遊びや学習など自主的な活動ができるこどもの居場所を確保します。指導員は適切な人員配置をするともに研修の機会を確保し、指導内容の質の向上を促します。さらに、小学校や保護者と連携と情報共有を密にし、こどもへの指導の充実を図ります。	子ども未来課 子育てサポート係	○	○	○	○		○	

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援 事業	次世代	こども 若者	貧困	少子化	成育 医療
13	土曜日のこどもの居場所の充実	土曜日のこどもの居場所として、ボランティアと連携してこどもの体験活動を推進します。	社会教育課 社会教育係	○		○	○		○	
14	「とうべつみんなの食堂」情報提供 <再掲・基本目標4>	みんなで一緒においしいご飯を食べることで心と体を豊かにすることを目的に、誰でも行くことができる地域の居場所として、地域の方が運営する事業について情報提供します。	子ども未来課 子育てサポート係	○		○				

基本目標2 こどもの成長に応じた切れ目のない支援の充実

主要施策(1)幼児教育・保育環境の充実

具体的施策 ①幼児教育・保育の充実

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援事業	次世代	こども若者	貧困	少子化	成育医療
15	認定こども園の教育・保育環境の充実	認定こども園における教育・保育環境の整備に努めるとともに、幼児教育の充実を図ります。また、国の基準より多く人員配置することで保育体制を充実できるよう、町内認定こども園と連携して取り組みます。	子ども未来課 子ども係	○		○			○	
16	保育教諭などの研修参加促進	教育・保育の質を向上するため、保育教諭(保育士資格と幼稚園教諭資格の両資格)を有する人材が求められています。また、スキルアップを図るため研修等への積極的な参加を推奨します。	子ども未来課 子ども係	○		○				
17	認定こども園と小学校の連携(幼保小接続プログラムの推進)	当別町幼保小接続プログラムを推進するとともに、年度始めに「新1年生の情報交換」を行う等、認定こども園と小学校の情報共有・連携を推進します。	子ども未来課 子ども係	○		○				

具体的施策 ②多様な保育事業の充実

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援事業	次世代	こども若者	貧困	少子化	成育医療
18	一時預かり事業の推進	認定こども園の幼稚園に在園する2歳児以上を対象に、当別夢の国幼稚園及びおとぎのくにでは、保護者の就労形態(勤務時間)等に応じて一時預かり事業を実施しています。非在園児の1歳6カ月以上を対象に、おとぎのくにでは保護者のリフレッシュや私的目的での預かりを実施しています。	子ども未来課 子ども係	○	○	○			○	
19	延長保育事業の推進	保護者の多様な就労形態(勤務時間)等に対応できるよう、通常の保育時間を超えた延長保育を実施します。	子ども未来課 子ども係	○	○	○				
20	特別支援教育・保育の充実 <再掲・基本目標5>	認定こども園において特別支援教育・保育を実施し、発達の遅れや障がいがあるこどもに対し、必要な支援を実施します。	子ども未来課 子ども係	○	○	○				
21	病児・病後児保育事業	ファミリー・サポートセンター事業において、一定の条件により実施します。	子ども未来課 子ども係、子育てサポート係	○	○	○			○	
22	こども誰でも通園制度 <再掲・基本目標3・4>	全ての子育て世帯において、こどもが家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を設けること、および孤立感や不安感を抱える保護者の負担感を軽減することを目的に、保育所などに通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもを対象とした事業です。令和8年度の実施に向けて検討します。	子ども未来課 子ども係	○	○					

主要施策(2)こどもの生きる力を育む教育の充実

具体的施策 ①教育の充実と体験教育の推進

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援事業	次世代	こども若者	貧困	少子化	成育医療
23	基礎学力の向上	対話を重視した学びへの授業転換、ICTを活用した個別最適・協働的な学び、授業や家庭学習におけるAIドリルの活用、学力向上推進講師の配置などに取組み、基礎学力の向上を図ります。	学校教育課 教育企画係	○		○				
24	特色ある教育活動の推進	「ふるさと教育」「国際理解教育」「キャリア教育」を3つの柱とする教科等横断的な学習「とうべつ未来学」を実施し、豊かでたくましい心、地域への郷土愛を育む取組を推進します。	学校教育課 教育企画係	○		○			○	
25	特別な支援が必要となる児童生徒への教育の充実	介助員・支援員等を配置し、児童生徒の特性に応じた学習を行えるよう支援します。	学校教育課 学校教育係	○		○	○			
26	英会話指導助手配置事業	早い段階から英語に触れることで異文化との触れ合いから楽しさを感じるとともに、コミュニケーション能力を身に付け、学びの意欲や興味を高める教育を目指します。小学校低学年から国際理解教育を取り入れ、英会話指導助手の配置の充実を図ります。	学校教育課 教育企画係	○					○	
27	施設・教材・設備の整備	教育内容の多様化に対応するため、デジタル黒板や1人1台端末等のICT機器、AIドリル等のデジタル教材を整備する等、教育環境の充実を図ります。	学校教育課 学校教育係、教育企画係	○		○				
28	交通安全教育の推進	認定こども園や各学校の要望に応じて、各年代に応じた交通安全教室を、関係機関と連携して実施します。	環境生活課 町民生活係	○		○				
29	いじめ・不登校などについての対応の強化	多様化する児童生徒の支援を行うため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの設置を図ります。また、学校内及び地域における不登校対策として、教育支援センター機能の拡充及びICTを活用した居場所づくりなど様々な段階の児童生徒を支援する体制を強化します。	学校教育課 学校教育係	○		○				
30	体罰や不適切な指導の防止	教職員による体罰や不適切な指導を防止するため、教職員や児童・生徒に対して、毎年度、実態把握のための調査を実施します。また、体罰や不適切な指導の根絶に向け、各学校において研修等を実施します。	学校教育課 総務係	○		○				
31	校則の見直し等周知	必要に応じて、各学校で校則を見直すよう教育委員会から学校へ周知します。	学校教育課 学校教育係	○		○				
32	自殺予防対策連絡会議	関係機関が連携し自殺対策を推進することができるよう連絡会を開催します。	保健福祉課 健康推進係	○		○				○
33	放課後学習会 <再掲・基本目標4>	ボランティア等の地域の人材を活用し、放課後の学習活動を支援します。子どもプレイハウスとの連携や校内の教室で実施するなど、こどもたちが参加しやすい環境づくりを行います。	社会教育課 社会教育係			○				
34	地域学校協働本部事業 <再掲・基本目標4>	地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・	社会教育課 社会教育係	○		○			○	

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援事業	次世代	こども若者	貧困	少子化	成育医療
		協働して様々な活動を行います。学習支援や校内見守りなど、地域人材の活用をさらに促進します。								

具体的施策 ②多様な活動・体験機会の充実

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援事業	次世代	こども若者	貧困	少子化	成育医療
35	文化・芸術・スポーツ活動の推進	こどもの豊かな情操を育むために、文化・芸術・スポーツ活動に親しむことのできる環境づくりを推進します。	社会教育課 社会教育係	○		○				
36	絵本の読み聞かせ	図書館イベントや学校等で絵本の読み聞かせを行い、豊かな想像力と感性を養います。	社会教育課 社会教育係	○		○				
37	お誕生日のお祝い <再掲・基本目標3>	木育活動の一環として子どもたちに木のぬくもりを感じて欲しいという思いから、当別町森林愛護組合連合会の協力により、乳幼児健診時に森の輪(木製の玩具)を贈呈します。	ゼロカーボン推進 室林政係	○		○			○	

主要施策(3)安全・安心にこどもが暮らせる環境の充実

具体的施策 ①こどもに配慮した施設整備の推進

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援事業	次世代	こども若者	貧困	少子化	成育医療
38	道路環境の整備・充実	安心して通学・通行できる道路環境を確保するために、歩きやすい歩道などの整備や街路灯・防護柵・標識などの交通安全施設等の整備を促進します。	建設課 維持管理係	○		○	○			

具体的施策 ②交通機関の確保

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援事業	次世代	こども若者	貧困	少子化	成育医療
39	公共交通機関の整備	安心して外出ができるように「地域の足」である公共交通を確保しつつ、デマンド(予約型)バスやバスロケーションシステムの導入等、利便性の向上を図り、持続可能な公共交通体系の構築を推進します。	企画課 企画係	○		○	○			

具体的施策 ③こどもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援事業	次世代	こども若者	貧困	少子化	成育医療
40	「子ども 110 番の家」登録の推進	こどもが危険を感じたり、被害にあった場合に駆け込める「子ども 110 番の家」の登録を推進します。	環境生活課 町民生活係	○		○	○			

主要施策(4)こども・若者が未来を拓くための支援の充実

具体的施策 ①若者に関する相談体制の充実

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援事業	次世代	こども若者	貧困	少子化	成育医療
41	こども・若者に関する相談体制の充実 ＜再掲・基本目標1＞	包括的な相談支援体制の強化及びこども・若者や家庭支援の推進を図るため、令和8年度に「こども家庭センター」を設置するよう検討を行います。	子ども未来課 子育てサポート係 保健福祉課 健康推進係	○		○	○	○	○	

具体的施策 ②商工会と連携した就労支援

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援事業	次世代	こども若者	貧困	少子化	成育医療
42	町内企業等の求人情報の提供	町内企業等の求人情報を集約し町民へ情報提供する等、町商工会と連携して町内雇用を促進します。	産業振興課 産業振興係	○						
43	若手就労者の交流機会の提供	町内企業で就労する若者同士の交流と町内居住定着を図るため、町商工会と連携して若者が交流する場を提供します。	産業振興課 産業振興係	○						

具体的施策 ③結婚を希望する方への支援

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援事業	次世代	こども若者	貧困	少子化	成育医療
44	とうべつまちコンの開催	とうべつの魅力を感じてもらいながら、若者が出会う場を提供します。	セールス戦略課 ふるさとプロモーション係	○					○	
45	さっぽろ結婚支援センターの事業周知	さっぽろ連携中枢都市圏に在住、在勤または移住を希望する方を対象に、婚活に関する支援を行っているサポートセンターの情報を提供します。	セールス戦略課 ふるさとプロモーション係	○					○	

基本目標3 安心してこどもを生み育てられる環境の充実

主要施策(1)こどもと親の健康を守る体制の充実

具体的施策 ①健康診査・予防接種の充実

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援事業	次世代	こども若者	貧困	少子化	成育医療
46	妊婦一般健康診査	すべての妊婦に対し、母子手帳の交付の際に、14回分の妊婦健診と6回分の超音波検査の受診券を交付しています。また、健診結果に応じて、妊婦へ状況の確認を行っています。	保健福祉課 健康推進係	○	○	○		○	○	○
47	母子健康手帳の交付	健やかなこどもを生み育てるために、妊娠届けにより母子健康手帳を交付します。また、母子健康手帳アプリを導入し、対象者の利便性の向上を図ります。	保健福祉課 健康推進係	○				○	○	○
48	産婦健康診査事業	母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状態の把握等、出産後2週間、1か月等、産後間もない時期の産婦に対する健康診査について受診券を交付し健診費用の助成を行います。	保健福祉課 健康推進係	○		○		○	○	○
49	乳幼児健康診査	4カ月、10カ月、1歳6カ月、3歳の乳幼児を対象に健康診査を実施しています。健診から医療や療育につながるケースもあり、関係機関と連携をとりながら実施しています。	保健福祉課 健康推進係	○		○				○
50	乳幼児歯科健康診査、フッ素塗布	幼児期の子どもを対象に歯科健康診査とフッ素塗布を実施しています。また、歯の健康を保つため、正しい歯磨きの仕方や食事の取り方について個別相談を実施しています。	保健福祉課 健康推進係	○		○			○	○
51	各種健診の実施	広報やホームページの他、町内公共施設等に健診に関するポスターの掲示、乳幼児健診の際に保護者が対象となる健診のチラシを送付する等健診の周知を行っています。がん健診については、重点の年齢を定め個別に案内や郵送による受診勧奨を行い、結果により必要時に保健指導を行っています。	保健福祉課 健康推進係	○		○				○
52	小児期定期予防接種	予防接種法に基づき小児の定期予防接種を実施しています。予防接種の接種率向上のため、家庭訪問や乳幼児健診時に個別に周知したり、町ホームページや広報にて周知しています。	保健福祉課 健康推進係	○		○				○
53	小児期インフルエンザ予防接種助成事業	任意予防接種であるインフルエンザ予防接種の接種費用の助成を行っています。	保健福祉課 健康推進係	○		○			○	○
54	中学生におけるピロリ菌検査及び除菌治療費等費用助成事業	中学2年生を対象に通知し、教育委員会と連携を図り学校健診の尿検査で検査ができる体制としており、希望者全員が検査と治療を受けることができます。	保健福祉課 健康推進係	○		○				○
55	1カ月健康診査事業	生後1か月の乳児の身体の発育状況や栄養状態、病気の早期発見のため医療機関で受ける健康診査について受診券を交付し健診費用の助成に取り組めます。	保健福祉課 健康推進係	○						○

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援 事業	次世代	こども 若者	貧困	少子化	成育 医療
56	新生児聴覚検査事業	聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新生児に対して実施する聴覚検査について受診券を発行し費用の助成を行います。	保健福祉課 健康推進係	○						○
57	妊婦歯科健康診査事業	妊娠期の口腔内の健康が保たれるよう、妊婦の歯科健診費用を助成する妊婦歯科健康診査を実施します。	保健福祉課 健康推進係	○						○

具体的施策 ②健康相談・健康教育の充実

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援 事業	次世代	こども 若者	貧困	少子化	成育 医療
58	子育て世代包括支援センター事業<利用者支援事業含む>	母子保健型の子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠から子育て期まで切れ目のない支援を行っています。保健師が全ての妊婦に対し、母子健康手帳交付時の面談や妊娠中期の妊婦訪問を行い、妊娠から産後の見通しや利用できるサービス、必要な手続きについての確認・助言を行います。	保健福祉課 健康推進係	○	○	○		○	○	○
59	こども家庭センターの設置 <再掲・基本目標5>	令和8年度に向けて「こども家庭センター」の設置を目指します(子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能を統合します)。	子ども未来課 子育てサポート係 保健福祉課 健康推進係	○						
60	健康相談	妊娠期から子育て期を健康に過ごせるように、親子の健康の保持増進や育児不安の軽減を図るため、来所面談や電話による個別相談と保健指導を行います。	保健福祉課 健康推進係	○		○			○	○
61	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	生後4カ月までの乳児がいる家庭に保健師が家庭訪問をし、母子の健康状況の確認、産後うつ予防と早期発見、母乳育児の推進、育児不安の軽減を図ります。	保健福祉課 健康推進係	○	○	○			○	○
62	養育支援訪問等事業	出産後一定期間において、心身の不調や育児不安を抱える母親と子を対象に、医療機関や助産院への短期入所宿泊や助産師の居宅訪問、または通所により、心身のケアや育児サポート等を行います。	子ども未来課 子育てサポート係	○	○	○			○	○
63	産後ケア事業	出産後一定期間において、心身の不調や育児不安を抱える母親と子を対象に、医療機関や助産院への短期入所宿泊や助産師の居宅訪問、または通所により、心身のケアや育児サポート等を行います。	保健福祉課 健康推進係	○	○	○			○	○
64	妊婦のための支援給付	妊婦の経済的負担の軽減を図るため、妊婦に対し給付金を支給します。	保健福祉課 健康推進係	○	○	○		○	○	○
65	訪問相談	乳幼児健診の事後訪問など、子どもの健康や健やかな成長発達を促すため、家庭訪問による相談と保健指導を行います。	保健福祉課 健康推進係	○		○		○	○	○
66	健康教育	子どもの健康を守るため、関係機関と連携し、健康や栄養・食生活に関する事等について保健師や管理栄養士による健康教育を実施します。	保健福祉課 健康推進係	○		○	○			○
67	当別町食育推進会議の開催	町内で食育に携わっている関係機関が課題を共有し、より効果的な食育事業を推進していくことを目的として実施します。	保健福祉課 健康推進係	○		○				○

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援 事業	次世代	こども 若者	貧困	少子化	成育 医療
68	フッ化物洗口	北海道医療大学との連携により、未就学児童及び小学生・中学生を対象にフッ化物洗口を週1回実施し、早期からの虫歯予防を推進します。	子ども未来課 子ども係 学校教育課 学校教育係	○		○			○	○

具体的施策 ③医療体制と情報提供の充実

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援 事業	次世代	こども 若者	貧困	少子化	成育 医療
69	医療機関の確保	急病時などに身近な場所で医療を受けられるよう、町内での一次医療の確保に努めます。	保健福祉課 健康推進係	○		○				○
70	休日・夜間診療	急病に対処するため近隣市町村や医師会等の関係機関との連携を強化しながら、休日・夜間診療体制の確保に努めます。夜間救急の受け入れについては、勤医協中央病院との協定に基づく「初期救急医療受入事業」や江別市夜間急病センター等と連携し行います。	保健福祉課 健康推進係	○		○				○
71	小児の健康や安全を守るための情報提供	小児に発生しやすい疾患の症状や対処方法、事故防止の意識づけと予防方法、新生児股関節脱臼やSIDSなどの疾患の予防方法、予防接種の勧奨、医療機関へのかかり方等について、家庭訪問や健康相談の場でのアドバイス、ホームページ等を活用して情報提供を行います。	保健福祉課 健康推進係	○		○				○
72	救急医療情報案内の情報提供	医療機関情報や夜間の小児救急電話相談、救急安心センターさっぽろ等の病気で困った時に役立つ情報について、ホームページ等を活用して周知します。	保健福祉課 健康推進係	○		○				○

主要施策(2)仕事と子育てを両立させるための支援

具体的施策 ①働き続けることができる環境の整備促進

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援 事業	次世代	こども 若者	貧困	少子化	成育 医療
73	仕事と生活の調和の実現	町内企業等において、有給休暇や育児休業などが取得しやすく子育てに対して理解のある職場環境づくりを進めるため、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の普及啓発に努めます。町内の事業者に対しては、町の広報誌や国や道が作成したチラシ等を商工会を通じて周知します。	産業振興課 産業振興係	○		○			○	

主要施策(3)子育てに関する協力体制の充実

具体的施策 ①保護者のリフレッシュや社会活動の支援

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援 事業	次世代	こども 若者	貧困	少子化	成育 医療
74	リフレッシュを目的とする一時預かり事業の充実	保護者の育児疲れの解消や私的理由により、一時的に子どもを預けることができる一時預かり事業を実施します。非在園児については、おとぎのくにで1歳6カ月以上を対象に実施しています。また、ホームページや子育てガイドブック等により周知します。	子ども未来課 子ども係	○	○	○			○	
75	ファミリー・サポートセンター事業の充実	子育ての援助を必要とする利用会員と子育てを援助する協会員をコーディネートし、こどもの預かりや認定こども園の送迎等の子育てを助け合う事業です。子育て世帯が地域で安心して子育てができるように事業の周知と利用促進を図ります。	子ども未来課 子育てサポート係	○	○	○			○	
76	こども誰でも通園制度 <再掲・基本目標2・4>	全ての子育て世帯において、こどもが家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を設けること、および孤立感や不安感を抱える保護者の負担感を軽減することを目的に、保育所などに通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもを対象とした事業です。令和8年度の実施に向けて検討します。	子ども未来課 子ども係	○	○					
77	子育て世帯訪問支援事業 <再掲・基本目標5>	家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を対象として訪問支援員が居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぐための事業です。事業の実施に向けて検討します。	子ども未来課 子育てサポート係	○	○					

具体的施策 ②子育てに関する相談体制の充実

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援 事業	次世代	こども 若者	貧困	少子化	成育 医療
78	子育て支援センター事業の充実 <再掲・基本目標4>	親子で楽しく遊ぶことができる親と子のふれあいの場を開設し、子育て相談や子育て情報を提供しています。必要に応じて関係機関と連携し子育て家庭をサポートします。さらに、子育て講座、親育ち講座やイベントを開催し、地域住民との交流の場を提供します。	子ども未来課 子育てサポート係	○	○	○			○	
79	児童相談所等との連携強化	認定こども園や学校等と子育て家庭の情報を共有するとともに、必要に応じて児童相談所と連携し、こどもの健全な育成のための相談や支援体制の充実に努めます。また、児童相談所や専門職員による療育手帳取得の判定や相談支援を行っています。	子ども未来課 子育てサポート係	○		○	○			○
80	主任児童委員・民生児童委員の相談体制の促進	主任児童委員・民生児童委員との連携を図り、地域における相談体制の促進に努めます。	保健福祉課 福祉係	○		○				

具体的施策 ③子育てに関する情報提供の充実

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援 事業	次世代	こども 若者	貧困	少子化	成育 医療
81	子育てガイドブックの充実	子育て支援に関する情報冊子として内容の充実を図ります。母子手帳交付時や転入時等に子育て家庭へ配布する他、将来子育てをする若者へサービスの周知をできるよう、ホームページ等を効果的に活用します。	子ども未来課 子育てサポート係	○		○			○	
82	インターネット等を活用した情報提供の充実	子育てに関する情報について見やすさや内容の工夫等を行い、町の広報・ホームページ、LINE 等 SNS の他、子育てアプリ等を活用し、必要な情報を必要な方に届けられるよう積極的な情報発信に努めます。	保健福祉課 健康推進係 子ども未来課 子育てサポート係	○		○				

主要施策(4)暮らしやすいまちづくりの推進

具体的施策 ①みんなが親切で若者が集う、当別らしさが残り続けるまちづくりの推進

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援 事業	次世代	こども 若者	貧困	少子化	成育 医療
83	とうべつ未来学の推進	小学1年からの9年間を通して、「ふるさと教育」「国際理解教育」「キャリア教育」を柱として、ふるさと当別を知り、まちの未来について考え、様々な方法で発信する力を育てます。地域団体等と連携した稲作体験、大豆生産体験などを行います。	学校教育課 教育企画係	○		○			○	
84	地産地消の推進(食生活改善協議会による推進)	食生活改善協議会では、料理講習会等を通して、当別産野菜等の地産地消を推進するとともに、町民の食生活の改善や食育による子どもの成長を促進等について、啓発に努めます。	保健福祉課 健康推進係	○		○				
85	地産地消の推進(学校給食による推進)	地場産食材や旬の食材等を使用した特別給食(愛称「とべっこランチ」)の提供や、栄養教諭が毎月作成する「もぐもぐだより」による事業周知や食材の説明を掲載する等、食育と地産地消を推進します。	学校教育課 給食センター係	○		○			○	
86	木育の推進	植樹や自然体験学習といった「木育」の取り組みを通じて、子どもたちが木や森と触れ合い、郷土の魅力を感じながら、豊かな感性や想像力を育むことができるような機会の提供を進めます。	ゼロカーボン推進 室林政係	○		○			○	
87	エコ活動の推進(ゆるエコフェスの実施等)	当別町の自然豊かな環境と未来を守るため、一人ひとりができる身近なエコ活動を、各種イベント(ゆるエコフェス等)の開催を通じて発信し、エコ意識を高め、取り組みの輪を広げていきます。	環境生活課 環境対策係	○		○			○	
88	世代間交流(当別子ども会育成会連合会による子ども世代と保護者の交流)	大運動会やキャンプなど子ども会主催事業を通じて、子どもの社会性、協調性を養うとともに、子どもや保護者の世代間交流や地域間交流を促進します。	社会教育課 社会教育係	○		○				
89	世代間交流(子育て支援センターによる多世代交流事業)	子育て支援センター事業では、子ども世代と保護者、地域住民との交流の場となる多世代交流を促進します。	子ども未来課 子育てサポート係	○	○	○			○	

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援 事業	次世代	こども 若者	貧困	少子化	成育 医療
90	交流人口を増やす 魅力の創出 <再掲・基本目標3>	町内イベントへの支援や各種団体との連携による町内外でのPR活動を実施します。また、「ロイズカカオアンドチョコレートタウン」や道の駅をメインとした町内観光名称を立ち寄れる旅行商品の造成等を実施します。	観光振興課 観光振興係	○					○	

主要施策(5)少子化対策と経済的支援

具体的施策 ①少子化対策

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援 事業	次世代	こども 若者	貧困	少子化	成育 医療
91	住宅購入支援金	子育て世帯を中心に移住・定住を促進するため、町内に住所を有する新築住宅の建築又は建売住宅の購入及び中古住宅を購入した方に対して、「住宅購入支援金」を交付します。	セールス戦略課 ふるさとプロモーション係	○		○			○	
92	高等学校等生徒通学交通費助成	子育て世帯の経済的負担軽減を図り、移住・定住を促進するため、高校生の通学に係る定期代の一部を補助します。	セールス戦略課 ふるさとプロモーション係	○					○	
93	情報発信ツールの積極的活用	当別町の住環境に関する魅力をわかりやすくまとめたPRパンフレットやPR動画を活用し、東京での移住フェア出展や札幌市を中心にPR活動を強化します。	セールス戦略課 ふるさとプロモーション係	○		○			○	
94	交流人口を増やす 魅力の創出 <再掲・基本目標3>	町内イベントへの支援や各種団体との連携による町内外でのPR活動を実施します。また、「ロイズカカオアンドチョコレートタウン」や道の駅をメインとした町内観光名称を立ち寄れる旅行商品の造成等を実施します。	観光振興課 観光振興係	○					○	
95	お誕生日のお祝い <再掲・基本目標2>	木育活動の一環として子どもたちに木のぬくもりを感じて欲しいという思いから、当別町森林愛護組合連合会の協力により、乳幼児健診時に森の輪(木製の玩具)を贈呈しています。	ゼロカーボン推進 室林政係	○		○			○	
96	不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、保険診療と組み合わせで実施した不妊治療の先進医療の費用の一部を助成します。	保健福祉課 健康推進係	○				○	○	○

具体的施策 ②こどもを育てるために必要な費用の支援の充実

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援 事業	次世代	こども 若者	貧困	少子化	成育 医療
97	子ども医療費の助成	子ども医療費の一部を助成することで、疾病の早期発見と早期治療を促進することにより、子どもの健康維持と子育て世帯の経済的な負担を軽減します。	保健福祉課 福祉係	○		○			○	○
98	養育医療(未熟児等)	養育医療を必要とする未熟児等に対し、医療費及び入院時食事療養費等の一部を助成することで、子育て世帯の経済的な負担を軽減します。	保健福祉課 福祉係	○					○	○

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援事業	次世代	こども若者	貧困	少子化	成育医療
99	乳幼児を持つ家庭への町指定ごみ袋の無償交付	乳幼児がいる世帯に対し、おむつ用に町指定ゴミ袋を月10枚無償交付することで、子育て世帯の経済的負担を軽減します。	保健福祉課 福祉係	○					○	
100	就学前の教育・保育にかかる助成 ＜再掲・基本目標5＞	認定こども園等の保育料について、国の無償化の対象外となる課税世帯のうち3歳未満児童第2子にかかる保育料を無償化しています。また、生活保護世帯のこどもにかかる教材費や給食費などの実費徴収費用を助成します。	子ども未来課 子ども係	○	○	○		○	○	
101	小・中学生スポーツ大会参加費助成	全国・全道規模の大会へ出場する選手への参加費を助成することで、スポーツ活動の振興を支援します。	社会教育課 社会教育係	○		○			○	

具体的施策 ③安定した生活へ向けた支援

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援事業	次世代	こども若者	貧困	少子化	成育医療
102	就学援助費の支給 ＜再掲・基本目標5＞	小学校・中学校に就学する児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、学用品費や給食費など就学費用の一部を支給します。	学校教育課 学校教育係	○		○	○	○	○	
103	生活困窮相談・支援 ＜再掲・基本目標5＞	生活困窮者の相談内容に応じて生活保護の申請受付や支援機関への案内等を行うことにより、必要な支援が受けられるよう取り組みます。	保健福祉課 福祉係	○		○	○	○		
104	くらしサポートセンターとの連携	くらしサポートセンター（ゆとり内）では、生活困窮状態から早期に自立することを支援するため、本人の状態や自己決定に応じた包括的かつ伴走型の「相談支援」や家計の管理を支援する「家計相談支援」、就労に向けた「就労準備支援」等を行っています。子育て家庭や若者の困り感や相談等に応じて、くらしサポートセンターと連携して支援します。	保健福祉課 健康推進係 子ども未来課 子育てサポート係	○			○	○		

基本目標4 こどもと子育て家庭を地域一体となって支える支援の充実

主要施策(1)こどもと子育て家庭を孤立させない、地域支援の充実

具体的施策 ①こどもにやさしい地域支援

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援事業	次世代	こども若者	貧困	少子化	成育医療
105	認定こども園での地域交流事業	認定こども園では、運動会などの行事に修了児を招いたり、小学校に園児が向かい小学生と交流する等、年齢の異なる人との地域交流を行います。	子ども未来課 子ども係	○						
106	地域学校協働本部事業 <再掲・基本目標2>	地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行います。学習支援や校内見守りなど、地域人材の活用をさらに促進します。	社会教育課 社会教育係	○		○			○	
107	放課後学習会 <再掲・基本目標2>	ボランティア等の地域の人材を活用し、放課後の学習活動を支援します。子どもプレイハウスとの連携や校内の教室で実施するなど、こどもたちが参加しやすい環境づくりを行います。	社会教育課 社会教育係	○		○		○	○	

具体的施策 ②子育て家庭が安心できる地域支援

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援事業	次世代	こども若者	貧困	少子化	成育医療
108	子育て支援センター事業の充実 <再掲・基本目標3>	親子で楽しく遊ぶことができる親と子のふれあいの場を開設し、子育て相談や子育て情報を提供しています。必要に応じて関係機関と連携し子育て家庭をサポートします。さらに、子育て講座、親育ち講座やイベントを開催し、地域住民との交流の場を提供します。	子ども未来課 子育てサポート係	○	○	○				
109	コミュニティ・スクールによる「地域とともにある学校づくり」の推進	地域住民の意見を学校運営に反映させることで、学校と地域住民がともに協働しながら、こどもの豊かな成長を支えます。	学校教育課 教育企画係	○		○				
110	子ども会・育成会への支援	各地区子ども会活動を支援し、子どもたちの成長を支える地域づくりの推進を図ります。	社会教育課 社会教育係	○		○				
111	町民自主企画講座	町民が自ら企画する講座等の開催を支援することにより、町民の学習活動の活発化を図ります。	社会教育課 社会教育係	○		○			○	
112	こども誰でも通園制度 <再掲・基本目標2・3>	全ての子育て世帯において、こどもが家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を設けること、および孤立感や不安感を抱える保護者の負担感を軽減することを目的に、保育所などに通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもを対象とした事業です。令和8年度の実施に向けて検討します。	子ども未来課 子ども係	○	○					
113	「とうべつみんなの食堂」情報提供 <再掲・基本目標1>	みんなで一緒においしいご飯を食べることで心と体を豊かにすることを目的に、誰でも行くことができる地域の居場所として、地域の方が運営する事業について情報提供します。	子ども未来課 子育てサポート係	○		○				

基本目標5 配慮を必要とする子どもへの支援の充実

主要施策(1)あらゆる子どもと子育て家庭が幸せに暮らすことができる支援の充実

具体的施策 ①障がいをもつ子どもと家庭への支援の充実

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				子ども	支援事業	次世代	子ども若者	貧困	少子化	成育医療
114	早期療育相談の充実	乳幼児期の発達の遅れや親の困り感について、必要に応じて相談支援や早期療育へつなぐことができるよう、関係機関と密接な連携を図ります。	子ども未来課 子ども係	○		○				
115	子ども発達支援センター事業の充実	子ども発達支援センター機能の充実を図るとともに、親子が安心して利用できる環境を推進します。また、指導員の積極的な研修参加等により資質向上に努めます。	子ども未来課 子ども係	○		○			○	
116	障害福祉サービス事業	居宅介護(障がいをもつ子どもの自宅で入浴・排泄・食事の介助を行う)と、短期入所(介護者が病気等で介護できない場合に、障がいをもつ子どもを施設等に短期入所させて入浴・排泄食事の介助を行う)により支援します。	介護課 障がい支援係	○		○				
117	障害児通所支援事業	児童発達支援(発達に心配のある0～6歳までの未就学児に対し、日常生活における基本的な動作や生活能力向上に必要な訓練の指導、集団生活への適応訓練などを行う)と、放課後等デイサービス(障がいをもつ6～18歳までの就学児童に対し、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流等、個々の状況に応じた発達支援を行う)を実施します。	介護課 障がい支援係	○		○				
118	障がい児(者)の移動支援事業	障がいのある子どもが町外に通学する際の移動支援事業の利用を実施しています(冬期間 11～3月)。	介護課 障がい支援係	○		○				
119	医療的ケア児への支援	個々の医療的ケア児の年齢、必要とするケアの種類及び生活実態に応じて、関係機関と連携を図り医療的ケア児とその家族へ支援を行います。	保健福祉課 健康推進係 介護課 障がい支援係	○		○				
120	特別支援教育・保育の充実 <再掲・基本目標2>	認定子ども園において特別支援教育・保育を実施し、発達の遅れや障がいがある子どもに対し、必要な支援を実施します。	子ども未来課 子ども係	○	○	○				

具体的施策 ②ひとり親家庭への支援の充実

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				子ども	支援事業	次世代	子ども若者	貧困	少子化	成育医療
121	母子福祉資金貸付事業の推進	ひとり親家庭の経済基盤の安定への支援として、生活に必要な資金や修学資金の貸付事業実施機関へつなげる等支援します。	保健福祉課 福祉係	○		○		○		
122	ひとり親家庭への相談体制の充実と医療費助成事業の推進	ひとり親家庭の生活や子どもに関する心配ごと等について、母子相談員や家庭児童相談員などと連携し、適切な制度の利用へつなげます。また、ひとり親家庭等医療費助成により医療費の負担軽減を行います。	保健福祉課 福祉係	○		○		○		

具体的施策 ③児童虐待予防と対応の強化

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援 事業	次世代	こども 若者	貧困	少子化	成育 医療
123	子育て短期支援事業	保護者の疾病・疲労等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で必要な養育を行います。必要な方が利用しやすくなるよう、ホームページでの周知や子育て相談の際に保護者に周知します。	子ども未来課 子育てサポート係	○	○	○		○		
124	妊娠期から切れ目のない児童虐待予防対策の推進	妊娠期から切れ目のない児童虐待予防対策を進めるため、こどもとその家庭及び妊産婦の相談窓口である子ども家庭総合支援拠点で支援します。	子ども未来課 子育てサポート係	○		○		○	○	
125	児童虐待相談・通告体制の普及啓発	子ども家庭総合支援拠点として、児童虐待対応マニュアルを関係機関に配布する等、児童虐待について相談・通告体制の普及啓発を図ります。	子ども未来課 子育てサポート係	○		○				
126	児童虐待への迅速かつ適切な対応	児童相談所、保健所、警察、認定こども園、学校など関係機関と情報共有などの連携を強化し、児童虐待が発生した際には支援が必要な児童及び家庭に対して適切な支援をします。	子ども未来課 子育てサポート係	○		○				
127	こども家庭センターの設置 ＜再掲・基本目標3＞	令和8年度に向けて「こども家庭センター」の設置を目指します(子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能を統合します)。	子ども未来課 子育てサポート係 保健福祉課 健康推進係	○						
128	子育て世帯訪問支援事業 ＜再掲・基本目標3＞	家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を対象として訪問支援員が居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぐための事業です。事業の実施に向けて検討します。	子ども未来課 子育てサポート係	○	○					

具体的施策 ④こどもの貧困対策

No	事業	内容	担当部署	該当する計画						
				こども	支援 事業	次世代	こども 若者	貧困	少子化	成育 医療
129	生活困窮相談・支援 ＜再掲・基本目標3＞	生活困窮者の相談内容に応じて生活保護の申請受付や支援機関への案内等を行うことにより、必要な支援が受けられるよう取り組みます。	保健福祉課 福祉係	○		○	○	○		
130	就学援助費の支給 ＜再掲・基本目標3＞	小学校・中学校に就学する児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、学用品費や給食費など就学費用の一部を支給します。	学校教育課 学校教育係	○		○	○	○	○	
131	就学前の教育・保育にかかる助成 ＜再掲・基本目標3＞	認定こども園等の保育料について、国の無償化の対象外となる課税世帯のうち3歳未満児童第2子にかかる保育料を無償化しています。また、生活保護世帯のこどもにかかる教材費や給食費などの実費徴収費用を助成します。	子ども未来課 子ども係	○	○	○		○	○	

■ 成育医療等基本方針に基づく計画に係る評価指標

当別町成育医療等基本方針に基づく計画に係る評価指標は、次のとおりです。

基本目標2 こどもの成長に応じた切れ目のない支援の充実

主要施策(2) こどもの生きる力を育む教育の充実

No	指標	内容	当別町現状 (R5年度)	当別町目標値	<参考> 国(R3 年度)
1	10 代の自殺死亡率	10 歳から 19 歳までの自殺による死亡率	0	0	10～14歳 2.4 15～19歳 11.5

基本目標3 安心してこどもを生み育てられる環境の充実

主要施策(1) こどもと親の健康を守る体制の充実

No	指標	内容	当別町現状 (R5年度)	当別町目標値	<参考> 国(R3 年度)
2	妊婦の喫煙率	乳幼児健診の質問票で妊娠中に喫煙をしていた者の割合	5.5%	減少	1.9%
3	妊婦の歯科健診受診率	妊娠中に歯科健診を受診した者の割合	-	(令和6年度実績より) 増加	30.3%
4	産後ケア事業利用率	産婦のうち産後ケア事業を利用した者(利用実人数)の割合	25.4%	増加	6.1%
5	かかりつけ医をもっている子どもの割合	3歳児健診質問票で子どものかかりつけ医がいると答えたものの割合	77.1%	増加	89.6%
		3歳児健診質問票で子どものかかりつけ歯科医がいると答えた者の割合	38.6%	増加	52.7%
6	むし歯のない3歳児の割合	3歳児歯科健診結果、むし歯がない児の割合	75.9%	90%以上	89.8%